

第 5 回 伊賀市行政事務事業評価審査委員会 議事概要

開催日時	2022(令和4)年 11 月 28 日 (月) 午後 1 時から午後 4 時
開催場所	伊賀市役所本庁舎 4 階庁議室
傍聴者数	0 名
出席委員	小林 慶太郎【1 号委員】 舩見 くみ子【2 号委員】 松村 元樹【2 号委員】 藤本 久司【2 号委員】 高橋 健作【3 号委員】 安本 美栄子【4 号委員】 久保 千晴【4 号委員】
欠席委員	井上 順子【2 号委員】 尾登 誠【4 号委員】 西口 真由【4 号委員】
事務局	デジタル自治推進局 局長 宮崎寿、次長 藪中英行、副参事 岡井良行、行政改革推進係長 大山隆徳
議事日程	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1)答申内容の確認について(11月14日審査分) (2)キラッと輝け地域応援補助金 (3)商工会事業費補助金 (4)商工会議所事業費補助金 (5)勤労者福祉事業補助金 (6)伊賀フットボールクラブ運営助成金 (7)伊賀市スポーツ協会運営補助金 (8)今後の事務事業の評価について 4. 今後のスケジュール 5. 閉会
配布資料	【当日配布資料】 【事前配布資料】 ・ 答申内容 事業番号 9～16 レビュー結果整理シート② ・ 審査資料 事業番号 20～25 ヒアリングシート レビュー結果整理シート①②
議事概要	<u>1 開会</u> ・ 西口委員、尾登委員の欠席報告 ・ 会議が成立している旨を報告 <u>2 あいさつ</u> ・ 小林委員長による挨拶 <u>3 議事</u> <u>(1)答申内容の確認について(11月14日審査分)</u> 【事務局】

事前に送付した11月14日審査分の答申内容案について、前回提案したとおり、審査結果を分かりやすい表現に修正した。今のところこの内容に関して修正等のご意見はいただいていないが、何かあればこの場でお願いしたい。

(委員からの意見なし)

【委員長】

今後、全体を通して書きぶりなど修正する必要性なども出てくるかもしれないが、この内容で一旦確定したい。

(2)キラッと輝け地域応援補助金

【委員】

自治協での効果検証というのが必要だが、包括交付金も含めて効果のある事業が継続して続けていけるような仕組みを構築したうえで継続ということであれば望ましいこと。行政としてはその取り組みのフォローをしていく体制を構築するべき。

【委員長】

3年終わったあと、検証のうえ引き続き実施していけるような体制づくりを働きかけていくべきという意見ですね。

【副委員長】

この補助金はテーマ型と自由提案とがあるが、自由提案においては、本来、自治協として取り組むべき内容を提案しているケースがある。他の自治協では包括交付金のなかで取り組んでいることが、別の自治協ではキラッと輝けで補助金が出ている。こういったケースは改めるべきで、自由提案であれば包括交付金内で考えるべきであり、この自由提案型というのは止めるべき。

テーマ型については、そもそも、各自治協ごとに課題が違うので、その課題に対して地域で考えて対応して欲しいということで、包括交付金を交付しているにも関わらず、テーマを与えてそこに補助金を出すというのは整合性がとれていない。テーマ型をするのであれば、住民主体性でテーマを決めるような形に改める。

そのうえで、ゆくゆくは包括交付金に戻していく。こういうことが求められるのではないか。そこを見据えたうえでの継続が望ましいのではないか。

【委員長】

「行政がテーマを決めるのは止めること」「ルーティンでやっているやるべき業務ではなく、課題に対して新たに取り組む新しい取り組みに対して交付する」「いずれは包括交付金に統括するべき」とい

う内容であったかと思う。

【委員】

成果指標や効果検証というところで、現状の仕組みは何かあるか。

- 【事務局】ヒアリングは行っており、そういう意味では効果はみているが、指標としてどこまで実施しているかは分からない。
- 【委員】効果を見ていかないと改善も図り辛いので、検証できる体制に対するフォローは必要。

【委員】

39の自治協がそれぞれの課題を解決するというのがゴールで、それぞれの補助金はそのために交付している。自治協間の取組みへの意識差の問題がキラッと輝け等の取組みで助長しないように、目的を再度意識して、行政には取り組んでいただきたい。とはいえ、行政職員が地域に入りすぎると、行政依存にもなりかねないので、それぞれの地域に合わせた関わり方、非常に難しい注文だが、これを住民自治推進課、各支所、そして地域と話をしながら進めていただきたい。

- 【事務局】補助金の経緯としては、市民活動支援事業補助金として合併時は自治協やNPO、ボランティア団体など、審査のうえ交付していた。その後、包括交付金として大きな金額を補助することになった際に、他の補助金をやめた。その後、政策の変更のなかで、包括交付金の減額ということになり、その際に地域活動が停滞しないようにと、地域からの要望もあり、キラッと輝けを作ったという流れがある。ただ、やはり地域格差があり、この補助金を使う団体とそうでないところ、この問題はあるので、いずれ地域包括交付金のなかで地域がそれぞれの特色に合わせた事業をしていくということが出来てくれば、一本化するという必要性も考えられると思う。ただ、それが出来るようになるまでの間に地域活性化にはメリハリをつけた取組みを推進する必要もあるということで、この補助金を作った。これからこの成果も見ながら、委員が仰るような地域包括交付金への移行、これを考えていければ。
- 【委員】自治協組織として、その下の自治会の役員も担っている組織と、そうでない組織とがある。その差で自治協の機能に差が生じそうだが、この辺りは把握されていますか。
- 【事務局】合併当時、設立交付金というのを自治協設立にあたって交付したが、その際に町会が母体となって自治協を設立した流れがある。そのため、各区長が集まった団体という自治協の認識があって、住民が自治協に所属しているという認識がないようなところが多いのが実態かと思う。
- 【委員】区長は自分の地域のことでなくても忙しく、早く任期を終えたいと思いながら取り組んでいる人もいて、自治協議会で新しいテーマに取り組むとかそういう空気感にならないところもあ

と思う。そうすると、いくら行政がこういった補助金を用意しても上手く活かせていかない。このあたり、行政として取り組んでいただきたい。

- **【事務局】**自治基本条例の見直しも今議論しているところで、自治協の位置づけ、役割・責務というところの議論がある。この中で、自治基本条例ではなく別途その役割等を定めた条例の整備も話としては出ている。会長の任期もそうで、組織運営についての在り方、ガイドラインを作るための議論をしている。この辺りが整備されれば変わってくるものもあるのではないかと。

【委員長】

自治協間の温度差がある。これは取り組み姿勢だけでなく、組織体制としても差があるという内容であった。

そうすると、行政としては「これ以上温度差を広げないように取り組もう。」なのか、「いや、格差が広がったとしても、意欲があるところの自治協は支援していこう。」なのか、市としてどちらの姿勢なのか。方向性を明確にしたうえで、条例の整備なり、補助金の整理をしていく必要がある。市としてはどちらなのか。

- **【事務局】**頑張ってもらえるところは頑張ってもらいたい。ただ、頑張ってもらえていないところも頑張ってもらいたくということが求められていると考えている。
- **【委員長】**そうすると、このキラッと輝けはどちらの位置づけになるのか。
- **【事務局】**結果的には意欲のある地域に払われる補助金なので、頑張っている地域を支えるもの。ただ、それが望ましいと考えているわけではなく、底上げするような取り組みが必要だと考えている。
- **【委員長】**地域への補助金、交付金が複数あるなかで、このキラッと輝けは、引き上げを狙っているのか、底上げを狙っているのか、両方というのは難しいので、行政としてどちらを実現したいのか。目的に対してどうなのかを考える必要がある。
- **【事務局】**この補助金はやる気がある団体を育てることが目的とある。
- **【副委員長】**行政としてあいまいな表現になっているのは、この補助金の設立の経緯がある。この補助金は包括交付金の減額を補填するような形で作ったもので、目的があって作ったものではなく、地域へ包括交付金の減額を認めて貰うために作ったものだからではないか。申請主義の補助金だが、この申請方法が煩雑で出してくる地域が少なかったため、テーマ型とは別に自由提案型を作った。その結果、本来包括交付金の中で取り組むべき内容がキラッと輝けで取り組まれるようになってしまった。そう考えると、この補助金は一旦、ゼロベースで見直すことも必要かもしれない。引き上げ型なのか、底上げ型なのか、目的を明確にした

補助金として制度設計をし直す必要がある。

- **【委員】** 結局、この補助金の効果をきちっと検証出来ていないので、状況が把握できていない。今何が課題なのか、把握する必要もあるし、その優先順位もある。これを地域と話あったうえで一緒にテーマを考えて補助金を交付していく。まずは課題をもっと明確にしていく必要がある。

【委員】

地域の立場で言えば、地区市民センターのセンター長の果たす役割も大きい。行政とのパイプ役としてもあるし、地域の課題に対する向き合い方ということもある。

また、指標について、課題に対してどうなのかというのが指標となっていた方が好ましい。例えば、活動指標にはなるが、課題に対する取り組みに対する懇談会の回数など。

柘植では買い物難民が増えている。ただ、地域の課題としてあまり捉えられていない現実があって、こういう課題が政策に反映されていない。これをどうしていくのか、市の職員、OB 職員が果たす役割は大きいし、地域として事務局的な役割を果たせる人がいるのか地区組織としても問題を抱えている。

【委員長】

地域の課題解決に向けて進めていくにしても、行政、地域の側、双方の体制づくりにも課題があるということ。

【委員】

やる気のある地域に補助金が使われる。そうでなければ補助金があたらない。これは仕方がないと思うが、大切なのはやる気がある地域に使われた補助金の成果が、成功事例として共有されて、そのプロセスを参考に、他の地域が続いていけるかどうかではないだろうか。

これは行政側が情報としてあげていく必要があると考える。

【委員長】

この補助事業に限らず、モデル事例はもっと公表して然るべきだと考える。

【委員長】

補助金の目的の整理は明確にする必要がある。また成果をみえるようにしていく必要がある。テーマは行政が押し付けるのではなく、一緒に考えていく必要がある。その際は課題だけでなく、先々までどうしていくのかを一緒に考えていく。全体の指標としては、これも地域と話をしたうえで決めていく必要があるのではないかと。事務事業評価の指標だけではなく、それぞれの地域ごとに指標を持っておく

必要があると私は感じた。

(まとめ)

●やる気のある地域を引き上げるための補助金なのか、そうではない地域の底上げを目的にした補助金なのか、目的を明確にすること。

●補助金の成果は、広く周知し、そのプロセス含めて他の地域の参考となり得るような仕組みにすること。

●補助金のテーマは行政主導で決めるのではなく、地域との話し合いのうえで、その時の地域課題に沿ったテーマとすること。

●補助対象事業となったものは、それぞれで成果指標を設定し、その成果が第三者に見て分かるような仕組みとすること。

(3)商工会事業費補助金

【委員】

商工会の会員である、地域の中小企業の経済情勢、こういった現状はどうなのか。欠席の委員から何か聞いているか。

➤ **【事務局】**欠席委員からは経済情勢というところでは聞いていないが、商工会と商工会議所とで統合できないか？というようなご意見があると思うが、県下でも統合している事例は旧関町の一例のみであり、会費の違い、やっている事業の違い、特に商工会では決算書類（青色申告の作成など）を行っているが、商工会議所では行っていない事、商工会は県の商工会組織の管理下だが、商工会議所は独立していることなど、の理由から中々難しいという話を聞いている。

また、商工会の決算内容が悪いのは、言える立場ではないとのことだが、やはり申告のための指導員が商工会は抱えているということが大きいということであった。

➤ **【委員長】**根拠法も違う。

➤ **【事務局】**そのとおり。

➤ **【委員長】**また、会員の企業規模も違うということになる。どうしても商工会は中小が多い。

【委員】

決算書類を見ていると、金額も大きい。市の総合計画的には時代の変化はあまりなく、ずっと同じような企業創業に力をいれて欲しいというようなことが続いている。言い換えると市が何をして欲しいというのがあまり明確でない気がする。市が求めるところと、商工会が求めるところ、このすり合わせのための話し合いなどは実施されているのか。

➤ **【事務局】**ヒアリングは実施しているかと思う。また、希望調書をとってすり合わせはしていると聞いている。

➤ **【委員】**他にも商工会に所属している事業者に対しての補助はあ

るなかで、人件費として商工会に補助している。この補助金を縮小すると、商工会としては人員を減らすなどせざるを得ない状況ではないか。そうすると市が商工会に何を求めているのかということだと思う。そのために必要な補助金であれば継続はやむなしと考えるが、ただ、それでも商工会議所との金額の差は気になるところ。

- **【事務局】**金額のところは、専門家チームからも指摘があり、他事例含め事務担当課からは精査する回答をいただいている。

商工会への補助については、県からも大きな金額が出ていて、それぞれの事業の歳入の大部分を県と市からのお金で賄われている。これは他市と比べても金額が大きいということで、受益者負担をもう少し増やすなど、こういうところが必要と考えている。

- **【委員長】**他市事例、町ではなく市の事例は見ていく必要がある。伊賀市内だけでみても商工会議所との金額の乖離は著しいと言わざるを得ないので、この精査は必要だろう。

- **【委員】**合併時の旧町村時での金額の見直しはされていたのだろうか。単に足したものになっていないのか。こういうところも含めて確認をしていただきたい。

【副委員長】

商工会、商工会議所は一本化するのか？と過去から話をしていた。その時の回答は、県からお金がかかるから統合しないというものであった。これは理由にならない。

全国的にはこのような状況がどうなのか？伊賀市だけの問題とは思えない。この場での議論ではなく、市長などが全国市長会などでこの問題は取り上げていただきたい。本来は経済界の組織で、税金が複数組織に投入されていることに着眼すれば、より効率的に統一された団体でなければ、市民の理解は得られないのではないかな。この補助金をどうするか？というレベル感で話をしていたのでは解決できない少し大きな話かと思う。なので、必要な見直しはしていただきながら、この組織の在り方は全国的にどうなのか大きな議論を行政としてしていただいて、永久にこの状況が続かないように解決の糸口をこの数年間で見出して頂きたい。

- **【事務局】**事業者も商工会議所と商工会両方の会員になっているというケースがあるというのも聞いている。このような状況がどうなのか、市としても疑問を持っているので県にも確認しながら進める必要性も感じている。

【委員長】

商工会議所との統合に関しては伊賀市だけで解決できないこともあるかもしれない。その点も含め、金額面でも令和5年の秋ころまでには他市状況は精査していただきたい。

商工会は各旧町村で統一出来たが、商工会議所とは法律の枠を超えて統一できなかった。他市などでは旧町村単位で商工会が残っているところもあるので、現状は理解できるが、それでも現状のままだと望ましいのかというのは、他市事例も精査したうえで、常に見直しを進めていただく必要はあろうかと思う。

【委員】

指標のところですが、商工会と商工会議所の合わせた数の指標になっているが、個々の補助金としての指標も持っているだろうが、意識して進めて頂きたい。

【委員】

商工会議所と商工会の2重で入る方もいると聞いているので、そうなるこの数が指標になり得るのかというのはある。指標も含めて再度検討いただきたい。

【委員長】 会員になることがゴールではないはずなので、その後、商工業の振興が測れたのか、景気が良くなったのかが大切。

【委員】

決算内容について、細かいところまで市は把握できているのか。

➤ **【事務局】** 資料が多くなるので今回配布させていただけていないが、原課が確認は行っている。ただ、金額の確認だけでなく、いつだれが、何のために支出しているのか、この辺りまで確認できるように改善していく必要性は感じている。

【委員】

各商工会の事務所が、旧町村ごとに残っている。このあたりの改善、効率化がなされる必要があると考えている。将来的にはここにも踏み込んで議論を進めていただきたい。

【委員長】

長期的にこの補助金を減らしていくということを、市として示していければ、商工会としても効率化を進めざるを得なくなる。そこも含めて、商工会と検討を重ねて段階的に効率化を図っていただきたい。

(まとめ)

●令和5年の秋を目途に他市状況の精査を行い、単に継続するのではなく常に見直しを考えていくこと。

●会員になることがゴールではないはずなので、指標の見直しをすること。

●商工会と検討を重ねて段階的に効率化を図っていくこと。

(4)商工会議所事業費補助金

【委員長】

事務局からは改善したうえ継続が妥当ではないかということを諮問時の視点として示していただいているが、どうか。

【委員】

指標の改善は必要。GDP とか経済効果の部分を経指標とするべきではないか。

➤ 【委員長】毎年は難しくても経済センサスなどの数値をつかうのも検討の余地がある。

【委員】

補助金の使い方の部分ですが、広報での使われ方ということではなくて、商工会議所が課題と感じているところ、それが市の課題でもあれば、そういうところに補助金を充てるべきではないか。行政として課題に対して使われるような話はしていくべき。

【委員長】

示された方向性が実行されとなったときに、補助金の使われ方がはっきりと見えてくる。その段階になって初めて金額の妥当性が見える。この時点できちんと事業費の積み上げによる補助金に改めていただいたうえで、継続していく。こういったことになろうかと思う。

(まとめ)

●商工会議所と協議のうえ、補助金の使途を明確にし、そのうえで事業費の積み上げによる補助金に改めるべき。

(5)勤労者福祉事業補助金

【委員】

ずっと続いてきた補助金だと思うが、現状必要な補助金なのかは疑問しかない。検証は必ず必要で、自主財源で本当に補えないのか。そのうえで支援が必要なのか、確認いただきたい。

【委員長】

労働団体の育成という意味でも、それはどういった効果があったのか、何のために行って、どういう成果がでたのか、これを示すべきでもある。

【委員】

報告書を読む限り、習い事に触れる、こういうことに何か労働団体の育成ということに関して意味があるのか。これは個人の趣味のなかで行うようなものではないか。ここに税金が投入されるということはそぐわないように考える。

【委員長】

労働団体の育成が必要だとして、本当にそのために行われているようなことなのかということ。

【副委員長】

長くこの補助金が続けられて来て、本当はもっと早い段階で判断すべきだったと思うが、過去、労働者の身分、これをしっかり保証していかないといけない。そういう時代に、行政として支援するためにこの補助金というのは起こったと聞いている。この補助金の一定の効果もあり、労働者の立場も変わってきた中で、今は労働者同士の親睦と交流が目的となっている。こういったことを考えると、行政としては今後、この補助金の在り方というのはしっかり考える必要がある。この補助金の使われ方を見た時に、行政は税金を投入していることを市民に説明出来るのか。出来ないと思う。しっかりとメスを入れて頂き、弱い立場の労働者を救うための使われ方というのであれば問題ないと思うが、現状は違うので担当課が原点に立ち戻って補助金の在り方を検討いただきたい。直ぐに補助金を廃止するというのは難しいかもしれないが、今後の方向性を確認することはそんなに難しいことではないと思う。

【委員】

コロナ禍で労働者の立場が悪くなっていると原課の回答にもあるが、本当に立場が悪くなっているのは、労働組合にも入れないような非正規であったり、そういう働き方の方だと思う。また、成果指標も目指す雇用者数が非常に少なく、こういうところからもどこに向かっている事業なのか、補助金なのかが分からなくなっている。

➤ **【事務局】**この労働組合には自治労も加入しており、そこには市の会計年度職員といった少し立場の弱い労働者も含まれている。また、他の団体の組合に非正規雇用者がいるのかということまでは確認していないが、非正規労働者が加入していないと言い切れるものでもないことを申し添えさせていただきたい。また、成果指標のところでは、これはこの事務事業全体の指標であって、この補助金に対する指標だけのものではない。ただ、目指す数値が低すぎるという意見はごもっともかとも思うのと、この補助金を含めた事業全体の成果指標としてどうなのか、ここは担当課にも検討いただきたいと考える。

【委員】

余った補助金については返還いただいているか。

- 【事務局】コロナ下で思うような事業が出来ていなかったということで、余剰となったものは返還いただいております。

【委員長】

伊賀地区労働者福祉会というところに出しているのですよね。活動方向をみたら、名張でも活動をされていそうですが、名張でも同じように補助金を交付しているのか。名張は既に出していないということであれば、伊賀市が出し続けるのはどうなのか。

- 【事務局】ご指摘の点については確認していなかったが、決算書を見る限り名張市から補助金が交付されているということはないと考える。この点については補助金の存続に大きく関わるポイントだと思うので改めて確認して判断材料としたい。

【委員長】

このあたりを考えても、直ぐに廃止というのは難しいかもしれないが、廃止を念頭にした検討をしていくという流れが望ましいと考える。

(まとめ)

- 廃止を念頭に、今後の方向性について関係団体との協議を行うこと。

(6)伊賀フットボールクラブ運営助成金

【委員】

助成金と委託を一緒にしたというやり取りが専門家チームとされているが、この点を詳しく教えて頂きたい。

- 【事務局】もともと、この助成金のほか、近隣の女子サッカーチームを呼んだうえで強化試合を行っていた。これの運営委託として150万円支払っていたが、これはもう止めた。ただ、この150万も含めて450万円の助成金となった経緯がある。この団体は小学校へのサッカー教室を開いたりとか、そういうスポーツ振興もやっけて頂いているのだが、これが事業費の積算で出しているということになっていないのが問題かと思う。
- 【委員】市がスポーツ振興計画の中で目指す目標に対してくノーさんにどこを担って頂くのか、この整理をしていただいて、必要であれば助成していただく。これはあって良いかと思う。
- 【事務局】この助成金を考えるにあたっての補足事項として、今回のヒアリング対象となった令和3年度までは、試合の運営経費

とスポーツ振興のための事業とが分かれていなかったが、令和4年度からは試合の運営に関しては株式会社伊賀 FC くノ一三重に、慈善活動などは特定非営利活動法人伊賀 FC くノ一が行うこととなっており、補助金としてはNPOの方に支出して、その線引きというのは明確にしている。

- **【委員長】**方向性としては事業費を明確にしてそこに補助をしていくという流れになっているということか。
- **【事務局】**そのとおりです。

【副委員長】

このチームが伊賀市にとってどんな位置づけなのかというのが見えてこない。ここは明確に市として打ち出したうえで、何に補助金を出していくというのを示していかないといけない。ただ、税金を投入する前に、まずは市民に協力してもらおう。地元企業に協力してもらおう。というのが前面にくるべきなので、いかに市民皆で支えていくのか、こういうところに力を入れていくべきなので、どうやってその方向性に持って行くのか、補助金ありきではなく考えていただきたい。そこが確立してから、市としてスポーツ振興のために何に補助していくのかが考えられるのではないかな。

【委員】

他のプロサッカーチームを見ていると、市民との交流というのは当然行っている。これはチームとして運営のためにも必要なこと。くノ一についても、お祭りへの参加であったり地域活動もされていると思うが、あまり見えてこないのが残念。選挙の応援に出てきたりするのはどうなのか。市民全体で支援したいという 雰囲気は収入にも繋がるかと思うので、そういう活動にもっと力を入れていただきたい。

【委員長】

伊賀市民にとって、このチームがどういう存在なのか。市が支援をやめた時に、他市に移るとなったときに伊賀市民はどのような心境になるのか。市民にとってどれだけの支持があるのかが、この補助金の根幹になってくる。

- **【事務局】**このチームは元々市内に事業所のある企業が持っていたチームであった。その際は強いチームであったが、これを企業として存続していけないということで、市民サッカークラブという位置づけでやってきたという経緯がある。その後、女子サッカーリーグもプロ化され、それに伴い、株式会社化しないといけなかったため、このチームも株式会社化した。この株式会社の方は大きな企業がサポートしていただいて運営している。ただ株式会社化だけではプロリーグに参加出来ず、5000人収容可能なスタジアムが必要で、そのためこのチームは申請はしているが、現

時点ではプロチームには至っていない。女子サッカーリーグは、We リーグというプロリーグと、伊賀が加入しているなでしこリーグ、この2つのリーグが存在するようになり、女子サッカーリーグの最高峰は We リーグということになってしまった。これまでは最高峰リーグでの強豪ということで市民の誇りという風を感じていただいている方も多かったと思うが、こういった経緯から市民とは少し距離が出来てしまったように思う。それでも、まだ市民の誇りだと思っていただいている方もいると感じている。企業からサポートを受けるという意味では、チーム名の最後に「三重」とつけ、伊賀市内だけでなく県内に広くサポート先を求めていると聞いている。

【委員】

補助金等管理シートの評価結果のところが、このチームのリーグ順位になっていることがあまり納得できない。市の評価としてはこういうことではなく、スポーツ振興のための評価になっていなくてはいけないのではないかな。

【委員】

このチームとしては伊賀ではなく、県を背負っていきたいという考えなのか。

- **【事務局】**市としては伊賀市にこだわっていただいていると考えている。ただ、We リーグに加入するためにはスタジアムの問題があるので、これは伊賀市には中々どうにかできる問題でもないため、この辺りで、どうなるのか。というのはあろうかと思う。
- **【委員】**個人的にはくノ一は市民に愛されていて、素晴らしいチームであるという認識でいる。これを市にも何とか支えて貰えないかなというのが、あくまで個人的な気持ちとしてはある。

【委員長】

市民の誇り、シビックプライドに繋がっているものであれば、市全体で支えていくような取り組みが必要である。運営助成金となっているものがあればこれは改善する必要があるが、事業費補助として市民のためのスポーツ振興事業として支えていけるような助成金になればよい。

【副委員長】

ふるさと納税なども活用して財源を得ていくことも考えられるのではないかな。

- **【事務局】**返礼品に加えて頂きたいといった話は運営会社として聞いている。使途については他の使途とのバランスもあるので個別具体には設定できないだろうが、良い形がないか担当課にも検討を促したい。

(まとめ)

- シビックプライドに繋がっている事業なのか検証をしたうえで、市民含め市全体で支えていくような取組みが必要。
- 運営費ではなく市民へのスポーツ振興に繋がるための事業費補助として必要な経費の積み上げによる助成にするべき。

(7)伊賀市スポーツ協会運営補助金

【委員長】

市からスポーツ協会には運営補助金以外にどんなお金が渡っているか。

- **【事務局】**大きなところでは伊賀市社会体育振興事業委託金というので400万円弱を支出している。この団体の歳入は大部分が市からの歳入ということになっている。

【委員】

この補助金の交付先団体に所属しているのだが、今のスポーツ協会の中では担っていけないというのは聞いている。我々としてもこの事業を受けることで、他団体との連携という意味ではメリットもあるが、とはいえ今の形が良いということは考えていないので他の団体では自立したところもあると聞いているので、自立に向けて進んでいただきたいという想いも持って事業を受けている。

- **【事務局】**この事務は令和2年度までは市職員が通帳・印鑑も管理したうえで事務局を担っていた。スポーツ協会はきちんと規約も持って自立しているはずの団体だったので、3年程かけてこの事務を団体へ担っていただくように話をしてきた。ただ、どうしても今の団体では担っていけないということで、3年間の限定的な補助金としてこの運営補助金を交付するに至った流れがある。この3年間の間で、体育協会が市の体育施設の指定管理を担えるようになり、自主財源のなかで運営いただけるようにと考えていたが、なかなか進捗が難しいようである。
- **【委員】**となると、終期設定として3年ということを経営管理シートでも明確にさせていただいたかった。
- **【委員長】**そのとおり。今の状態ではうやむやになっている。本来で言うと本年度で終わりの補助金である。

【委員長】

今の状況を伺ったところ、直ぐにやめるというのは難しい。であれば、事務局が示す来年度中を検討期間として今後どうしていくのかというのを明らかにしていくべき。

【副委員長】

体育協会にはもう何十年も、体育施設を担って頂きたいという話をしてきたが実現に至っていない。指導監督する行政の立場としては、本当はスポーツに長けた人を行政職員として採用して、体育協会の人材育成をしていくべき。これは、昨年、一昨年から対応いただいているようだが、行政としては、スポーツ協会に独立して欲しいと言いながら、その支援体制を行政側も作ってこなかった。これを改めていかなくてはいけない。

現状として、スポーツ協会が自立して体育施設等を管理していく。ということは無理と言わざるを得ない。無理な事を言っても仕方ないので、では、今何を担っていただけるのかを考えなくてはならない。例えばスポーツクラブの支援、協会に入っていないくても、市民がスポーツを出来る、年代を問わず市民がスポーツに根差した活動が出来る。こういうようなことをサポート出来る団体を目指していく必要がある。現実に見合った仕組みやお金の出し方があって、自立が出来るのであれば、今できることを担っていただかなければならない。

➤ **【事務局】**仰るとおりかと思う。ただ、それまでの事務局を市が担うということは改めたかったのでこの形になってしまっている。

➤ **【副委員長】**やっていただく事業をしっかり考えて、そこに似合った補助金にすることが求められる。また、今の形では団体に所属していないとお金が回ってこないというのも一つ課題である。貰えないスポーツ団体がある。

【委員長】

いつまでにとというのが見通せないということではなく、方向性は早く定めて頂く。そしていずれ自立いただく。今、完全に自立することは難しくても、まず具体的な事業を団体に担っていただいて、そのための補助や委託料を出す。運営費補助でなく、事業費補助に切り替えていただく。こういう考え方。

➤ **【事務局】**事業費補助を人件費込みで出していく。こういう方向性で考えるべきかもしれない。

➤ **【委員】**今、協会が受け皿になっている仕事を、ダイレクトにスポーツ団体に担っていただくイメージか。

➤ **【事務局】**スポーツ協会が例えばスポーツフェスタの主催者を担っていただき、そこに事業費として人件費込みで委託する。ということかと思う。

➤ **【委員】**そうなると、お金を出し入れする人が欲しいが、それはスポーツ協会が自立する必要がある。

➤ **【事務局】**雇用する力がスポーツ協会になかったので、この雇用する力を、委託料などに人件費を込みで支出することで蓄えてい

ただくということ。

- 【委員】結局、今はその体力がない。という話に戻る。
- 【委員】自立しようと思うと常勤役員と職員が必要になる。
- 【事務局】結局、今の補助金もそこを担って貰いたくて支出しているが、自らは担えず、外部団体に委託してしまっている。
- 【委員】その事実を市民も知らずにいる。
市からは離していただくというステップは出来た。が、結局自立という問題がある。
- 【事務局】そのステップも結局、団体が自立しなければ、体育行政の停滞というところに繋がりがかねない。

【委員長】

市のOBなど、ある程度事務能力のある方が会長職を担っていただいて、自らも事務を行いつつ、一人程度職員を雇っていただいてという体制を構築していただく必要がある。この次のステップにどう進んでいくのかということを行政は考えていく必要がある。

(まとめ)

- 団体の自立に向けての方向性を来年度中に検討いただくべき。
- その実現のため、具体的な事業を団体に担っていただいて、そのための補助や委託料を出す。運営費補助でなく、事業費補助に切り替えるべき。

(8)今後の事務事業の評価について

【事務局】

これまでの事業ごとのご意見以外に、事務事業評価の制度や、評価のためのシート類、こういったところに関するご意見があればお願いしたい。

【委員】

各事業担当課が補助金、交付金、助成金の違いについて認識が出来ていないのではないか。そのために使われ方が適切に管理出来ていない。その定義について要綱なのか規則なのかは分からないが明確に示したうえで管理・運用するべきではないか。

また、事務事業ごとに設定される成果指標について、複数の事業がある場合に各事業に対して成果指標がどうしてもぼやけてしまっている。事業の進捗を図るためにもきちっとしていただきたい。

【委員長】

事業ごとの指標がないので、この事業で何が実現できるのかわからない。統括できる成果指標を設定できないのであれば、個別事業ごとにも成果指標をとるなどの対応が必要だと思う。

【委員】

今回見てきたシートは単年ごとのものになっていて、通年でみてどうなのか。課題に対する改善とその後の経過は単年ごと断続的に見るのではなく、複数年通じて継続して見ていく必要があると感じた。そうすることで年を重ねるごとにどんどん良いものになっていくと感じる。評価シートは誰が作成するのか。評価シートの作成も、形骸的な評価をするのではなく、各事業担当課が真摯に評価に向き合える取り組みが必要だと感じる。

➤ **【事務局】** 担当課が作成したものを、毎年9月に公表している。様々工夫をしているが、中々機能していないのが現状としてある。

4 今後のスケジュールについて

- 1 2月5日に答申内容案の確認メール送信
 - 1 2月14日が修正内容確認の期限
 - 1 2月20日11時ころに市長答申
- 以上の日程の確認。

5 閉会

宮崎デジタル自治推進局長から委員への御礼